

母性に関する考察

—学際的領域における研究の視点から—

河合 麻依子

A Study of Maternity

—From a View of Interdisciplinary Field—

Maiko KAWAI

I はじめに

1998年に行われた、第17回日本心理臨床学会のシンポジウムにおいて、臨床心理学者の河合隼雄は「(臨床心理士になる人は)これからは、父性原理を持たねばならない」と述べた。個の確立した西欧に比べ、今日、日本は母性原理の強い国であると言われる。そのように言われても、確かに、わたしたちはあまり違和感を抱かないであろう。母性という言葉はあまりにも耳慣れており、はたして母性がなにであるのか、わざわざ立ち止まって考えることは難しい。そしてそれ以上に、母性がなにであるのかという問いに答えることは困難である。筆者は、学際的な領域において、この問題がどのように取り扱われているのかを概観することによって、母性とは何かという問いに少しでも答える努力をしてみたい。

筆者は教育相談所で働いているが、そこに相談にやって来る子どもたちが提起するさまざまな問題に対し、いつもまず問題視されるのが母親の役割である。子どもが不登校になっていても、情緒的な問題を抱えていても、対人関係につまづきを生じても、その子どもの母子関係がどのようなものであるのかがまず検討される。それは、子どもの養育が主として母親に委ねられている今日までの性別役割分担からみれば、決して間違った方法ではない。わたしたちは決して、父親の役割を度外視しているのではないにしても、同じくらいの熱意で父子関係を調べることも必要であろう。わたしたちは母性に関心を持ちすぎるあまり、父性にまで十分な考察が及ばないのである。もし、従来以上に、父親の役割が議論的的となってくれば、わたしたちは必ず母子関係と並行して、父子関係にまで注目することだろう。

実際、書店や図書館に並ぶ本をみると、そこには「母性」や「女性」をキーワードとした書物がたくさんあり、それだけでひとつのコーナーができるほどである。このように見ると、日本人にとっては、親子関係といえば母子関係しかないのではないかとまで感じられる。

では、これほどまでに注目されてきた母性が、いったいどのように学問的に議論されてきたのか、また、従来の母性観と現在の母性観では、どのような変化があったのか—筆者はこうし

大学院 家政学研究科研究生

た問題点について、いくつかの学問上の領域から考察してみたい。

II 文化人類学にみる母性観

まずはじめに、文化人類学における母性観をみてみよう。

文化人類学とは、一言でいうならば、「世界のさまざまな民族のもつ文化や社会について比較研究する学問」¹⁾である。この文化人類学において、「おそらくもっとも古くからくり返し論じられてきた課題は、婚姻と家族についてであろう」²⁾とあるが、そこで母親が問題となるのは、人類にとっての母性というものよりも、人類社会における母系制というものであった。

文化人類学（民族学）において母親が重視される契機となったのは、母系的な出自についての研究が行われたことであった。すなわち、文化人類学では、ある人間が自分の親族のうち、父方と母方のどちらの親族集団に所属するのかということ指して「出自」という。つまり、子どもが父方の親族に属するのか、それとも母方の親族に属するのか、また財産の相続や地位の継承が父親から子へ伝わるのか、それとも母親からなのかという点が重要な点であり、このうち、財産の相続や地位の継承がすべて女性を通じて行われることを母系制という。

文化人類学（民族学）において、この母系制を中核の要素として、婚姻における夫婦の居住形式のひとつとしての妻方居住婚ないし妻訪婚や、女性の地位の相対的な高さ（文明時代の父権制社会との対比における）を包括した社会組織は、「母権制」と呼ばれている。そしてそのような母権制が、原始時代に一般的だったとする原始母権制説は、19世紀の人類学において支配的な考え方であったが、同世紀末より批判を受け、原始段階の家族には、むしろ父権的な傾向さえ存在していたとする見方が次第に有力となってきた。人類学界における、このふたつの考え方は、ひとつは原始集団婚説—文明時代の—一夫—一婦制的婚姻の以前には、集団婚が存在したとする説—と連なり、もうひとつは原始単婚制説—今日の—一夫—一婦制の家族は原始時代にも遡るものだとする説—と結びつき、この両派の人類学者の間で議論が繰り返されてきたのである。1931年に放送された大英放送協会のラジオ番組、「婚姻—過去と現在—」を舞台に展開したブリフォールトとマリノウスキーの論争は、この人類学界のふたつの主張が真っ向から対峙した最終的な論争であり、以降、欧米の人類学界では原始単婚制説が圧倒的に支配することとなったのである。

この論争において、本論文との関係で重要なことは、『母性論』（1927年刊）の著者であるブリフォールトが、原始期の母子関係における「集団的母性説」を展開し、マリノウスキーがその主張に反対し、原始段階にあっても母子関係は個別的であったと論じたことである。ちなみに、この論争はラジオ番組の題名「婚姻—過去と現在—」から分かるように、婚姻の過去の状況、すなわち「婚姻・家族の原史に関する民族学上の理論的問題」³⁾を対象とするのみならず、現代の状況、つまり「当時の西欧社会で広く議論を沸かせていた婚姻と家族の『危機』という現実的課題」³⁾をも取り扱っていた。集団的母性の問題も、単に原始期の親族組織の在り方と

関連するだけにとどまらず、1931年当時にソビエト・ロシアでコロンタイなどが主張していた、「すべての学識者や農民の子供たちのために母となれ」⁴⁾ という社会主義的母性論にも連なったのである。

では、ブリフォールの提唱した「集団的母性」説とはいかなるものであったのか。彼は次のように述べている。「進化せる社会では、本能的な感情は、個別的な親族関係についての、そして子が母の『いとしきもの』、母の肉と血であるという事実についての、理知的な思考によって補われる。(しかるに) 原始社会では氏族集団における感情の連帯性は、より進化せる社会集団のいかなるものよりも遥かに強烈である。母の本能、そしてまた男親の本能は、彼らの個人的な子にたいするのと同じ強さをもって、団体的集団の子供たちにたいして作用するのである。・・・姉妹、半姉妹、従姉妹が、一つの強く結ばれた団結せる集団を形作っているのであり、子供たちの監護や養育において、また授乳においてさえ、(彼らの間に) 緊密な協力がおこなわれる。母性本能はいわば団体的に作用するのであり、子供たちは、個別的な母における母性本能の排他的な目的物たるよりは、むしろ女子集団の共同の子供なのである」⁵⁾

これに対し、マリノウスキーは、「私個人としては、婦人こそが当初から、母親として、婚姻形態、世帯の形態ならびに子供の処理方法にたいして最大の影響力を有していたと、心から信じておりますが、しかしそれと同時に、原始人についての私のすべての研究や、未開人や文明人のもとでの私の個人的経験からして、私は、母性愛が個別的であるということも、確信しているのです。そしてまさにそれ故に、家族や婚姻が最初から個別的であったと、私は信じているのです」⁶⁾ と真っ向から反論している。マリノウスキーは、次の三点によってブリフォールの主張を否認しているが、それは以下のようなものであった。

まず第一は、「子供は本来、嫡出で生まれるべきだという彼の『嫡出性の原理』からして、親子関係が必然的に個別的たらざるをえないという論拠」⁵⁾ によるものであり、第二には、「類別的体系の基礎を集団的親子の概念で分析するというブリフォールの考え方を彼が全く拒否していること」⁵⁾ によっており、第三には、「集団的母性説・・・の理論の主張者(ブリフォールト等)が未だ実際に団体的な『母の集団』の存在するという実例を挙げていない」⁵⁾ という点によるものであった。しかしこれらの根拠は、いずれも江守五夫によって反駁されており、「私は、集団的母子関係に関するマリノウスキーとブリフォールの論争について、総じて、マリノウスキーの見解にたいしていちじるしく消極的な態度をとらざるをえない」⁷⁾ と帰結している。ここでは、その詳細な紹介は省略することとするが、子どもの養育が単にその生母による個別的問題ではなく、広く社会化されているという事実は、この際再認識されるべき事柄であろう。

また、文化人類学者の原ひろ子の著作『子どもの文化人類学』を見てみよう。この本のなかでは、カナダに住むヘアー・インディアンの紹介が行われている。その民族における特徴は、親子のつながりが日本のように密接ではなく、家族が決して運命共同体ではないということ

ある。そこでは、子は親のものというような考えは存在せず、文字通り、子どもは早くから自分の力で生きていくことが期待される。そのような考えが徹底した背後には、もちろんその民族社会を取り巻く環境があるが、それ以上に大きな影響をもつものとして、守護霊の存在がある。

ヘアー・インディアンでは、ひとりひとりに守護霊がつく。そして大切なことはすべて、各人が自分の守護霊に相談して決めるのが常識となっている。そのため、親が子どもの考えや行動に口をはさもうとはせず、子どもが自分の守護霊と相談して決定していくことを尊重する。ヘアー・インディアンにおける守護霊といった信仰は、すでに5歳か6歳のころから身につけるものらしく、大人はそうした子どもの世界に決して立ち入ろうとはしない。

さて、こうした考えを持つヘアー・インディアンの社会では、自分の生んだ子どもは自分が育てるという考えを持たない。そもそも、ヘアー・インディアンでは夫婦の結び付きも弱く、しょっちゅうパートナーが変わることに加え、子どもには初めから個としての人格があり、それぞれが守護霊との関わりのなかで生きているという考えが基本にあるため、子どもを養子に出したり、養子に貰ったりすることがごく当たり前になされているのである。だからといって、ヘアー・インディアンの大人は子どもを可愛がらないかといえばそうではなく、娯楽の少ない彼らにとっては、子供はむしろ日常生活に欠くことのできない貴重な存在なのである。そのため、子どもがいなかったり、育てた子どもが大きくなって手がかからなくなったりすると、新たに子どもを育てるために養子をもらったりするのである。

このような社会をみると、母性というものはわたしたちが思っているような、自分の子どもに対してのみ発揮されるものではなく、母性愛も限定的な二者関係に限ったものではないということがわかる。さらに、原ひろ子はニューギニアに住むモンドグモル族と、モンゴレル山地に住むイク族について紹介している。イク族はかなり極端な例であるとしても、それらは子ども嫌いの民族であり、そこでははっきりと、子どもは邪魔者なのである。そうした民族の背景には、極度の貧困といった事情も当然あるわけだが、人は極限状態におかれたとき、他の人に対してどのように振る舞うのか、ましてや手のかかる子どもに対する対応はどのようなものであるのかを、わたしたちにかいま見せてくれる。正体不明の母性が氾濫している日本からは想像もできない社会であったとしても、それも人間の持つ真実の一側面であり、わたしたちがこれまで抱いてきた母性というものが、けっして人類不偏の性質ではなく、ましてや女性がかならず有している本能であるとは言い切れないのである。

Ⅲ 動物行動学にみる母性観

では次に、動物行動学における母性観をみてみよう。

動物行動学者の日高敏隆は、イギリスの動物行動学者であるリチャード・ドーキンスの有名

な「利己的遺伝子」説に従い、「母性愛なる概念の消滅」⁸⁾を明言している。これまで、動物の母親が献身的に我が子の世話をする行為は、「母性愛」という概念によって説明されていた。けれども日高敏隆は、「今日の見方からすれば、母性愛などというものは想定される余地がない」と述べ、その理由を「母親にとって、自分の子どもは確実に自分の遺伝子をもった子どもであり、この子どもたちが早く無事に、丈夫に育って孫を作ってくれることこそが、自分の適応度増大の道なのである。・・・母親にとってかわいいのは子どもではなく、子どもがもっている自分の遺伝子だといってもよい」⁹⁾と説明している。利己的遺伝子説とは、遺伝子にあたかも人格があるかのように想定するところにその斬新さがあるのだが、この説に従えば、母親が自分の子どもの世話をかいがいしくやくのは、母性愛のなせる技でもなんでもなく、ただひたすらに自分のコピーを残していこうとする、遺伝子の利己的なニーズによるものなのである。

さらに、比較心理学の立場にある関口茂久の研究がある。関口は、「人間の親子関係を比較心理学的に考察するために、動物の養育行動を研究してき」ており、「人間の養育行動が母性愛とか母性性という謎めいた概念で説明することができないこと」⁹⁾を明らかにしようと試みている。彼は心理学におけるフロイトの心的外傷説、ボウルビーの愛着理論などを紹介し、これらの親子関係理論が、結局のところ母子関係を中心にしたものであり、「発達の初期における母親からの子どもへの刺激づけの程度が、成熟後の情緒的認知的発達に重大な影響を及ぼすことを前提にしていた」⁹⁾と述べている。こうした、母親の言動が子どもの成長にとって後々まで多大な影響を及ぼすという考えは、ある程度は正しかったとしても、あくまでも真実の一面でしかなく、すべてをそうした考えに結び付けようとするのは、心理至上主義の弊害であるといえよう。

関口は、1933年にイギリスの遺伝子学者ウィスナードとシェアードが行った、ラットを使った実験と、1967年にアメリカの比較心理学者ローゼンブラットが行った実験について述べ、その研究の結果、「ラットの母性行動の発現は、妊娠・出産に伴うホルモンの内分泌によって促進するだけでなく、新生仔からの刺激づけがあれば雄ラットにも現れることを実証したのである」⁹⁾と述べている。また、ニホンザルや霊長類に関する生態学的研究の結果、「動物の養育行動は、雌に固有な行動ではなく、新生仔からの刺激づけによって発現することが確認されたのである」⁹⁾と述べ、愛着行動とは、母親に特有のものでは決してなく、「子どもに対する人間行動のレパートリーの一部である」⁹⁾と結論づけている。彼は、養育行動は従来の心理学的な理論では十分に説明づけられないとし、現段階においてはトリバースの「投資説」が、最も説得力があるとしている。トリバースによれば、「親の養育行動は、わが子の世話をすることによって自分の子孫を確実に生き残すために先行投資する行動」であり、「個体の行動は、集団の目的にかなった方向に進化するというよりも、個体自身の適応性を高めるための利己的な目的に合致した行動である」¹⁰⁾と解釈される。関口は結論として、「養育行動とは、・・・雌に固有な行動として遺伝的に進化したのではなく、個体が生存に必要な社会的行動として文化的進化によ

て受け継がれる行動である』¹¹⁾と述べている。これは先に述べた、利己的遺伝子説に通じるものであるといえよう。したがって、動物行動学における母性的行動とは、親の子に対する愛情によってなされるものではなく、そうすることによって自分の子孫、ひいては自分の遺伝子のコピーを確実に世に残そうとする目的を持った適応行動だということができよう。

IV 心理学および女性学にみる母性観

では最後に、心理学ならびに女性学における母性観をみてみよう。

心理学における母性、なかでも乳幼児における母子関係の研究は非常に盛んである。そのことについて繁多進は、「乳幼児期の母子関係が重要視されるようになった背景として、フロイトが創始した精神分析学と、ホスピタリズム研究という二つの流れをあげなければならないだろう」¹²⁾と述べている。フロイトは神経症の治療をしていくなかで、「神経症の成立機制に親子関係の障害が重大な影響を及ぼしている」¹²⁾ことを発見していったし、一方のホスピタリズム研究は、施設にいる子どもたちによく見られる発達障害が、母子分離によって引き起こされた障害だと発見されたところから始まった。

フロイトは親子関係、特に母子関係を次第に重視するようになり、母子関係がその後の人生における、すべての愛情関係の原型となるものであると考え、適切な母子関係が築けなかった者にとっては、そのつまづきが後の神経症の核になると考えた。また、乳児院、孤児院、病院などで母親から離れて過ごす乳児の死亡率が、医学的・栄養学的に問題がないにもかかわらずに高いことから、マターナル・ディプリベーションという概念が注目されるようになった。この分野での研究でもっとも有名なのは、ボウルビーの愛着理論であろう。ボウルビーは、「乳幼児と母親との人間関係が親密かつ継続的で、しかも両者が満足と幸福感に満たされるような状態が乳幼児の性格発達や精神衛生の基礎である」¹²⁾と述べている。

こうした研究に始まり、心理学における母子関係の研究は、あたかも子どもが示す精神的・身体的発達障害は、すべて母親の行為いかんにかかっているかのような印象を与えることになった。子どもが成人してから神経症を患ったとしたら、その原因はすべて母親にあるかのように受け取られるようになったのである。こうした風潮のなかで生まれ、議論をよんだ著作といえば、久徳重盛の『母原病』であろう。

けれども、こうした従来の研究のなかで、母性がなにであるのかは常に明確にされてこなかった。ホスピタリズム研究では、母親に代わる看護婦や保育者による、子どもとの身体的接触や愛撫が刺激となり、脳下垂体からの生長ホルモンが分泌されることを明らかにしたし、マローウの赤毛ザルの実験では、サルの子どもは乳の出る針金で作った人形よりも、同じように乳が出る布でできた人形を好むことを明らかにした。つまり、子どもの成長にとって大切なのは、単なる医学的・栄養学的な配慮よりも、人の肌との接触や抱き締められる経験であるという。そうした経験を子どもが積んでいく上で期待されたのが、優しく、愛情に溢れた母親の存在で

あり、そのような経験を子どもにさせるべく、自然に備わっていると期待されたのが母性なのであった。そして今、こうした、母親が自然にもっているものだと、ただ漠然と期待されていた母性について、見直しを迫る研究が行われている。発達心理学者の大日向雅美をはじめ、中島邦、矢木公子らの研究がそうであるが、ここでは、女性学の立場から母性研究についてまとめた内藤和美の論文を紹介しよう。

内藤は、女性学の視点から母性を見直しを考察している研究者であり、その論文『『母性』を問う』では、従来の母性研究の在り方や現在にいたる変遷が、非常にわかりやすくまとめられている。彼女によると、母性の捕らえ方には大きく二つのタイプがあり、そのひとつは、母性を「母親（生む者）の性質」とするものであり、もうひとつは、母性を「母親（生む者）のものと限定せず、成熟した人間が幼いものや弱いものにたいしてもち得る心性や作用」¹³⁾とするものである。前者でいえば、母性とは「女性が生まれながらに有する母としての天分を総称して母性という」や「出産し、本能的な愛情をもって育児にあたる女性特有の役割や天分」「母親であることを可能にしている母親の内部の、愛情を中核とした仮説的な特性」¹⁴⁾だと定義される。一方、後者による母性とは、「子どもとの関係を作りながら人間として育てていく能力」や「子どもを保護しようとする傾性」、「弱いもの、幼いものを受容し、慈しみ、保護しようとするような優しさ。・・・決して母親のみが担うものではない」¹³⁾と定義されている。内藤は、旧来、つまり前者のような母性観の特徴を、「母親（生む者）に固有の、子どもに対する態度、とりわけ心的態度である」「その態度の中核を成すものは、暖かい無私の愛と献身である」「それは、崇高なものとして価値づけられている」¹⁵⁾という三点にまとめている。そして、そうした母性観の問題点を以下の五つにしぼってあげている。

まず一つ目は、『『母性』の普遍性、自明性の仮定』である。これは、旧来の母性観においては、母性があたかも母親（産む者）にとって普遍的で固有の態度であるかのように仮定されていることをいう。これに対し、内藤は、「もしも、親としての意識・感情や行動が、母親になることによって自動的に成立するものでないことや、母親に固有のものでないことが実証されるなら、このような含みをもつ『母性』概念は、根本的な矛盾を孕んでいることとなります」¹⁵⁾と述べ、厚生省心身障害研究や大日向雅美による研究によって、その矛盾はすでに実証されたと論じている。

二つ目は、「産むことと育てることを直結させる論理の飛躍」である。内藤は、妊娠や授乳は確かに女性に特有の機能であるが、そのことと子どもを育てていく養育行動とが直結されることに異を唱え、「人間の育児は、生物学的要因と共に多くの社会的・文化的要因、とりわけ人間関係の複雑な関与の上に成立するもので、決してそれら生物学的機能の自動的延長としては論じ得ないはずです」¹⁵⁾と述べている。育児行動までが母性のなせる技であると信じられてきたわけは、そう思わせることによって、女性のみが育児を担わせようとする押し付けであったのではないかと、彼女は疑問を投げかけている。

三つ目は、「女性を追い詰める規範であったこと」である。旧来の母性観は、女性に母親であることのみを求めてきたこと、育児に関わるすべての責任を母親のみに求めてきたこと、期待される母親像と自分自身とのギャップのなかで、女性は必要以上の自責感、挫折感、自信喪失、不安などを感じてきたことをあげ、内藤はこうした母性観の弊害を述べている。

四つ目は、「育児の矮小化」である。内藤は、育児を母子関係という視点のみで捕らえることによって、子どもを取り巻く、他のさまざまな人間関係のダイナミックスが軽視されてきたこと、そして母親ばかりがクローズ・アップされるのと引き換えに、父親の役割が軽視されてきたことを指摘している。また、これまでの母性観の存在が、女性が当然もち得る子どもへの否定的な感情を隠蔽し、そうした感情に悩む女性をケアしていくシステムの成立を遅らせてきたこともあげている。

五つ目は、『無私の愛と献身』と母子の人格発達」である。つまり、旧来の母性観ではひとりの女性としての人格は問題とされず、まず母親としての役割が期待されてきたのであって、そのなかで大切にされるのは「イメージ或いはシンボルとしての『母性』」¹⁶⁾であり、女性そのものではなかったのではないかと述べている。

以上の問題点をあげた上で、内藤は旧来の母性観を解消し、新しい母性観の再構築を提唱している。再構築のために成すべきこととして、内藤は「母性」という語を使わずに、下位概念で置き換えていくことを主張している。例えば「母性保護」という言葉を、「妊娠・分娩・授乳に直接関わる機能の保護」と言い換えたり、「母性愛」という言葉を、「幼い存在への共感や愛や配慮」¹⁷⁾と言い換えることを提唱している。筆者としては、これは重要なことだと思われる。言い慣らされた言葉は、それだけで本来、曖昧としているニュアンスまで伝えてしまうものである。それは大変に便利なものであると同時に、その言葉を使っている限り、その言葉に含まれるイメージは払拭されないし、再吟味もされにくい。これまでは、母性愛という言葉ですべてが説明ついてきたものを、わざわざ他の言葉で説明するのは不便に感じられるのは否めないが、母性愛という言葉が根強く、わたしたちにあるイメージを喚起する限り、面倒でもあえて他の言葉に置き換えていく作業は必要のように思われる。

さて、内藤の論文を中心に女性学における母性観についてみてきたが、ここでもう一度、発達心理学者である繁多進の論文をみてみよう。彼は論文の最後に、「問題は、最初の核となるアタッチメント対象は母親でなければならないかという問題である」¹⁸⁾と疑問を投げかけ、それに自ら「否」と答えている。確かに、ほとんどの場合は子どもの最初のアタッチメント対象は母親であることが多く、かつそれが自然ではあるが、それが母親でなければならないということでは決していない。大切なのは、子どもにとって適切なアタッチメントを形成しうる誰かがいることであり、それが生物学上の母親でなければならない理由はどこにもないのである。

従来の研究では、母親の存在がなによりも重要だとされてきた。今日の心理学でも、母親の存在の重要性は変わらない。しかし、これまでみてきたように、母親が大切であることは変わ

らなくとも、それがすべてではないという考え方に変わってきている。同時に、内藤の研究で詳しくみた通り、母性とはけっして母親特有の性質ではなく、人間一般に備わる、より高度な人間性のあらわれだということができよう。母性愛が、たぶんに美化された言葉であった上に、今ここでも「人間性」という抽象的な言葉を使うのは気がひけるが、それでも人間が持っているべき美質については、過不足なく評価すべきだとも思う。

以上の考察を踏まえた上で、あらためて母性とは何かを考えてみよう。

V おわりに

これまで、文化人類学、動物行動学、心理学ならびに女性学という領域にわたって、そこでは母性がどのように扱われているのかをみてきた。

文化人類学では、マリノウスキーとプリフォールの論争について述べ、そこで展開された集団的母性と個別的母性についてみてきた。結論としては、江守の述べるように、「『母』という語も、元来集団的な母性を表示するものであったと考えて何ら支障はないと思える」²⁰⁾のであり、「従来筆者は、類別的名称が原始社会の自然的分業に対応して性別＝世代別を表示する用語であったという見解をとってきたが、プリフォールの所説はこの私見を支えてくれるように思われるのである」¹⁹⁾というものであった。文化人類学的にみて、ある成人が自分の子ども以外の子どもの面倒をみるのは、なんら希有なことではなく、集団的母子関係の存在は具体的に例をあげることができるのである。それにも関わらず、マリノウスキーが断固として母子関係は個別的であると主張した背景には、旧来の母性観が母親のみに固有の性質であり、賛美されてやまない婦人の美質であったからにはほかならない。母性愛が、母子という二者関係の中核をなすものであった以上、複数の親が複数の子どもの面倒を満遍なくみるという事実は、それが事実であっても否定されなくてはならなかった。しかし実際には、母性行動は集団的に現れ得るというものだった。

動物行動学では、母性愛という概念はほとんど影をひそめ、利己的遺伝子でもっぱら説明がなされるようになっていた。母性行動とは、母親の子どもに対する愛情から生まれた利他的な行動ではなく、そうすることによって確実に自分の遺伝子のコピーが生き残るよう、遺伝的にプログラムされた、まったく利己的な行為だということが判明した。

心理学においては母親や母性ということが、子どもの対人関係にとって重要な役割を担っていることは今でも変わらないが、母性の内容は母親固有のものから、人間一般が備えるべき性質へと変化していた。それならば、文化人類学でみた集団的母性も、なんら不思議のない現象であるということができよう。母性がけっして母親のみに備わっているものでない以上、どの大人がどの子どもの面倒をみよう構わないわけである。また、そうすることが確実に育児の負担を軽くし、子どもの成長の可能性が広がるのだとすれば、自分の子どもだけにかまって結局は共倒れになるよりも、どの子どもも成長するチャンスに恵まれるのと同時に、どの遺伝子

も生き残っていくチャンスがそれだけ広がるのだといえよう。

では最後に、筆者の考える母性の定義について考察してみよう。いやむしろ、母性に変わる言葉の提唱である。その言葉とは、「母親の資格」というものである。

山田詠美の小説で、その言葉はある一文のなかで、「どんな女も本能的に隠し持つ母親の資格というもの」²⁰⁾ というようにさりげなく使われている。人間は、母性と呼ばれるような性質を生得的に有しているとも思われる。まったくそのような性質がなかったならば、人が自然に行う育児とはもっと困難を極めたことであろう。けれども、それが母性行動という表現になるためには、「母親の資格」ともいうべきスキルが必要なのではなかろうか。それはなにも技術的なことではなく、人間として、他の生物、特に幼くかよわい生物を慈しんでいこうとするだけの、人間的な成熟を指していると思われる。資格といわれる以上、それは厳しい側面を持つ。母性はあっても、それを適切に表すことのできない人間は、母親の資格がないといわねばならない。それは女性にだけ当てはまるものではなく、母性はあっても父親の資格のないといわれる男性も当然出てくるであろう。

『魂の殺人』の著者であるアリス・ミラーは、いみじくもこう述べている。「時代を先取りするのは心理学者ではなく、文学者です」²¹⁾ さまざまな視点から考察されてきた母性について、ひとりの作家に「母親の資格というもの」とさりと表現されるのには脱帽である。しかし、これを地道に検討し、論証していくのは学者の仕事である。筆者としては、これまでは「母性の解体」と声高に叫んでいたことが、そう主張せずとも誰もが母性愛の神話から解放されるぐらいの社会になっていくほうが、女性にとっても、人類にとっても頼もしいのではないかと思われる。また、文学のなかでもとりわけ民話のような、もっとも古くから読み継がれてきた作品のなかで、母性や母親像がどのように描かれてきたのかを検討することによって、わたしたちの抱く母性観についてより根源的な解答が得られるのではないかと考える。今回は、文化人類学、動物行動学、心理学ならびに女性学という領域における母性の扱われ方をみてきたが、次にはそうした母性観の変遷がどのように行われたのかを踏まえつつ、人類の持つもっとも古い文化遺産をひもとくことによって、わたしたちのなかに母性や母親像がどのように位置づけられているのかを探っていきたいと考える。

謝 辞

研究を行うにあたって、この論文を書く機会を与えて下さり、終始ご指導を下さいました本学、新倉朗子教授に心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 祖父江孝男：『文化人類学入門』 中公新書 1979, p.2
- 2) 前掲：p.115
- 3) B.マリノウスキー・R.ブリフォールト 江守五夫訳・解説：『婚姻－過去と現在』
社会思想社 1972, p.121
- 4) 前掲：p.20
- 5) 前掲：p.162
- 6) 前掲：p.106
- 7) 前掲：p.167
- 8) 日高敏隆：「世界」 8, 585 (1993)
- 9) 関口茂久：彦根論, 287, 288 (1994) p.149
- 10) 前掲：p.159
- 11) 前掲：p.162
- 12) 繁多進：ケース研究, 224 (1990) p.2
- 13) 内藤和美：女性文化研究所紀要, 7, (1991) p.30
- 14) 前掲：p.29
- 15) 前掲：p.35
- 16) 前掲：p.38
- 17) 前掲：p.39
- 18) 繁多進：ケース研究, 224 (1990) p.15
- 19) B.マリノウスキー・R.ブリフォールト：『婚姻－過去と現在』 社会思想社 1972, p.168
- 20) 山田詠美：『フリークショウ』 角川文庫 1993, p.144
- 21) アリス・ミラー：『魂の殺人』 新曜社 1983, p.368

参考文献

- 1) 江守五夫：『結婚の起源と歴史』 社会思想社 現代教養文庫 1965
- 2) 原ひろ子：『子どもの文化人類学』 晶文社 1979
- 3) 原ひろ子・館かおる編：『母性から次世代育成力へ』 新曜社 1991